

とうべつこども^{ひ ら り}HIRARI計画

～こどもの未来のために～

〔 策定 令和7年3月 改正 令和8年 3 月 〕

【事業等進捗状況】

令和8年7月

当別町福祉部子ども未来課

3 こどもの人口推計(とうべつこども HIRARI 計画 p.55)

(参考)

	令和 6 年度 (実績)	令和7年度 (計画)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和 10 年度 (計画)	令和 11 年度 (計画)
0歳	58	62	50	62	60	60	58
1歳	80	66	65	70	70	68	68
2歳	74	91	87	76	80	80	78
3歳	85	80	78	98	82	86	86
4歳	58	90	87	85	104	87	91
5歳	88	59	57	92	87	107	89
0～5歳合計	443	448	424	483	483	488	470
6歳	78	95	89	63	99	93	114
7歳	79	79	80	96	63	99	93
8歳	91	82	80	82	99	65	102
9歳	83	95	92	86	86	104	68
10 歳	77	86	85	98	89	89	107
11 歳	82	77	76	86	98	89	89
6～11 歳合計	490	514	502	511	534	539	573
0～11 歳合計	933	962	926	994	1,017	1,027	1,043
12 歳	95	85	85	80	89	101	92
13 歳	90	98	97	87	82	91	103
14 歳	107	89	89	97	86	81	90
15 歳	120	107	109	89	97	86	81
16 歳	94	123	117	110	92	100	88
17 歳	121	95	92	125	112	94	102
総計	1,560	1,559	1,515	1,582	1,575	1,580	1,599

資料: 令和2年～令和6年の住民基本台帳人口を基に算出した推計値(各年4月1日現在)。

※「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。なお、ここでいう「コーホート」とは、同じ年(または同じ時期)に生まれた人々の集団のことをさします。

4 教育・保育の量の見込みと確保方策

(2)量の見込みと確保方策(教育・保育施設) (とうべつこども HIRARI 計画 p.57)

1号認定:3～5歳 認定こども園等の幼稚園利用

(2号認定:3～5歳のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い方を含む)

(単位:人)

	令和7年度 (計画)		令和7年度 (実績)		令和8年度 (計画)		令和9年度 (計画)		令和10年度 (計画)		令和11年度 (計画)	
	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定
A 量の見込み	95	2	87	0	114	2	113	2	116	2	111	2
B 確保方策	180		180		180		180		180		180	
過不足(B-A)	83		93		64		65		62		67	

2号認定:3～5歳 認定こども園等の保育利用

(単位:人)

	令和7年度 (計画)		令和7年度 (実績)		令和8年度 (計画)		令和9年度 (計画)		令和10年度 (計画)		令和11年度 (計画)	
	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定
A 量の見込み	107		110		129		128		131		124	
B 確保方策	142		142		142		142		142		142	
過不足(B-A)	35		32		13		14		11		18	

3号認定:0～2歳 認定こども園等の保育利用

(単位:人)

	令和7年度 (計画)				令和7年度 (実績)				令和8年度 (計画)				令和9年度 (計画)				令和10年度 (計画)				令和11年度 (計画)			
	計	0歳	1歳	2歳	計	0歳	1歳	2歳	計	0歳	1歳	2歳	計	0歳	1歳	2歳	計	0歳	1歳	2歳	計	0歳	1歳	2歳
A 量の見込み	104	10	42	52	108	6	38	64	98	10	45	43	99	9	45	45	97	9	43	45	96	9	43	44
B 確保方策	121	30	45	46	121	30	45	46	121	30	45	46	121	30	45	46	121	30	45	46	121	30	45	46
過不足(B-A)	17	20	3	△6	13	24	7	△18	23	20	0	3	22	21	0	1	24	21	2	1	25	21	2	2

5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(とうべつこどもHIRARI計画 p.58～)

No	事業	事業の概要
	利用者支援事業	こどもやその保護者、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。
実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)		
(1)	令和7年度までは、母子保健型子育て包括支援センターの事業として実施しました。 令和8年度からは母子保健型子育て包括支援センターと、要支援児童及び要保護児童とその家族、特定妊婦等を支援する子ども総合支援拠点を統合し、こども家庭センターを設置します。 こども家庭センターでは、すべてのこども及びその家庭、妊産婦等に対し、児童福祉と母子保健の両機能が連携し、切れ目なく、効果的かつ包括的な相談支援を実施します。 また、令和4年の児童福祉法改正により、「市町村は地域子育て相談機関の整備に努めること」とされていますが、当別町では現在実施していません。 地域子育て相談機関は、地域の住民からの子育て相談に応じ必要な助言等や子育て情報の提供を行い、能動的に子育て世帯とつながる工夫をすることが求められています。そして、こども家庭センターと連携・調整を行うこととなっていることから、他自治体の状況を調査・研究する等、地域の実態やニーズに合わせて、事業の実施に向けて検討します。	
量の見込みと確保方策		令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度
量の見込み (実施箇所数)		1 カ所 1 カ所 1 カ所 1 カ所 1 カ所
実績 (実施箇所数)		1 カ所 - カ所 - カ所 - カ所 - カ所
確保方策 (実施箇所数)		1 カ所 1 カ所 1 カ所 1 カ所 1 カ所

No	事業	事業の概要
	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	妊婦及び乳幼児、その保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行う事業です。 現在、当別地区では当別町総合保健福祉センターゆとり内で実施しています。西当別地区では認定こども園おとぎのくに内で実施し、令和5年度からは認定こども園おとぎのくにへ運営を委託し、認定こども園内で実施することで在園児との交流等の特色を活かし、子育て中の親子の交流や子育ての悩みを解消する場を提供しています。
実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)		
(2)	未就園の乳幼児及び保護者が同年代のこどもや地域社会との交流を持つことができる貴重な場であり、保護者の育児への不安や負担感を解消する場として、さらに保健師と連携することでこどもの健やかな育ちを支援し、子育て支援に関するサービスの向上を図ります。 今後も関係機関との継続的な情報共有体制を維持、強化し、支援体制の充実と参加促進を図っていきます。	
量の見込みと確保方策		令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度
量の見込み (年間延べ利用人数)		4,171 人日 4,496 人日 4,496 人日 4,543 人日 4,375 人日
実績 (年間延べ利用人数)		3,587 人日 - 人日 - 人日 - 人日 - 人日
確保方策 (上段/年間延べ利用人数)		4,171 人日 4,496 人日 4,496 人日 4,543 人日 4,375 人日
(下段/実施箇所数)		2 カ所 2 カ所 2 カ所 2 カ所 2 カ所

No	事業	事業の概要				
(3)	妊婦健診事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、全ての妊婦に対し、14回分の妊婦健診費用と6回分の超音波(エコー)検査費用を助成する事業です。				
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)					
	転入者含めすべての妊婦に対し、母子手帳交付の際に、14 回分の妊婦健診と6 回分の超音波検査の受診券を交付し、健診結果に応じて、妊婦へ状況の確認を行いました。 今後も全ての妊婦が健やかな妊娠期間を過ごせるよう、継続して実施します。また、受診結果に応じて、妊婦への支援や関係機関との情報共有を行います。 妊婦健診については、国において母子保健情報のデジタル化の推進により情報連携基盤(PMH)を活用した情報連携の本格導入が進められているため、町においても導入に向けた検証・検討を進めます。					
	量の見込みと確保方策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み (実利用人数)	91 人	91 人	88 人	88 人	85 人
	実績 (実利用人数)	87 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
	確保方策 (実利用人数)	91 人	91 人	88 人	88 人	85 人

No	事業	事業の概要				
(4)	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	母子の健康増進と乳児の健やかな成長を支援するため、生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭に保健師等が訪問し、母子の健康状況の確認や育児に対する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行う事業です。				
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)					
	生後4カ月までの乳児がいる家庭に保健師が全戸訪問し、母子の健康状況や育児について確認しました。引き続き、保健師が訪問し、産後うつ予防や育児不安の軽減に取り組みます。 また、里帰り出産等、他市町村で産前産後を過ごす場合でも支援の切れ目とならないよう、引き続き医療機関や他市町村等関係機関と連携をとりながら実施します。					
	量の見込みと確保方策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み (実利用人数)	58 人	58 人	56 人	56 人	54 人
	実績 (実利用人数)	43 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
	確保方策 (実利用人数)	58 人	58 人	56 人	56 人	54 人

No	事業	事業の概要				
(5)	養育支援訪問等事業	乳児家庭全戸訪問事業の結果に基づき、養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する相談・指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保するための事業です。				
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)					
	養育支援訪問等事業の実施には至らなかったが、乳児家庭全戸訪問事業結果などを子育て支援連絡会等で共有し、支援が必要な家庭に対して支援方法や役割分担について協議を行いながら、必要な支援を実施しました。今後は、令和8年度に設置したこども家庭センターにより、関係機関との連携体制をさらに強化し、必要な支援を継続的に実施します。					
	量の見込みと確保方策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み (年間延べ利用人数)	1 人日	1 人日	1 人日	1 人日	1 人日
実績 (年間延べ利用人数)	0 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日	
確保方策 (年間延べ利用人数)	4 人日	4 人日	4 人日	4 人日	4 人日	

No	事業	事業の概要				
(6)	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病・疲労等の理由により、家庭において養育を受けることが、 時的に困難となった児童について、児童養護施設等で必要な養育を行う事 業です。原則として7日以内の範囲で養育・保護を行います。				
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)					
	ホームページ掲載と近隣施設への掲示による周知強化、及び保護者ニーズを踏まえた丁寧な相談対応により、支 援が必要な家庭の利用につながりました。 今後も継続的な周知活動と利用料金制度の改善効果を活かしつつ、保護者の多様なニーズに応じた適切な相談 対応を通じて、制度利用が必要な家庭を確実に支援していきます。					
	量の見込みと確保方策					
	量の見込み (年間延べ利用人数)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実績 (年間延べ利用人数)	2 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日
確保方策 (年間延べ利用人数)						
	4 人日	4 人日	4 人日	4 人日	4 人日	

No	事業	事業の概要					
7	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポートセンター事業)	ファミリー・サポートセンターにおいて、就労や通院、リフレッシュ等の私的 理由でこどもの預かり等の援助が必要な方(利用会員)と、援助を行うこと ができる方(協力会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業で す。					
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)						
	SNSを活用した事業周知と、新規利用会員への利用無料券配付により、事業の認知度向上と利用促進につなが りました。 今後は、事業周知に加えて、普段の活動状況を積極的に発信することで、事業内容と活動内容の見える化を図 り、利用関心を高めることで、利用及び会員の増加を図り、利用者のニーズに沿った相互援助活動を支援します。						
	量の見込みと確保方策		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み (過当たり延べ利用人数)		5 人日	5 人日	5 人日	5 人日	5 人日
実績 (過当たり延べ利用人数)		10 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日	
確保方策 (上段/過当たり延べ利用人数)		10 人日	10 人日	10 人日	10 人日	10 人日	
(下段/実施箇所数)		1 カ所	1 カ所	1 カ所	1 カ所	1 カ所	

No	事業	事業の概要				
(8)	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児について、主に昼間において、幼稚園その他の場所において、一時的に預かりを行う事業です。 当別町では、認定こども園の在園児を対象に、通常の教育時間後に園内で預かり保育を実施する「一時預かり事業＜幼稚園型＞」を、認定こども園当別夢の国幼稚園と認定こども園おとぎのくにで実施しています。また、非在園児を対象とする「一時預かり事業＜一般型＞」は、認定こども園おとぎのくにで実施しています。				
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)					
	認定こども園2園で実施している幼稚園型については、保護者の共働き等による保育利用者が増えているため、実績が量の見込みを下回りました。 おとぎのくにで実施している非在園児が利用する一般型は、町内居住者だけでなく、海外在住者の帰省や里帰り出産等の利用もあり、子育て世帯の多様なニーズが見られました。 今後必要とする方が利用できるよう保育ニーズを把握しながら、事業を実施するとともに、必要に応じて、「子育て援助活動支援事業」等も利用できる体制について確保します。					
	幼稚園型 (認定こども園2園)					
	量の見込みと確保方策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み (年間延べ利用人数)	7,458 人日	8,956 人日	8,891 人日	9,119 人日	8,663 人日
	実績 (年間延べ利用人数)	6,306 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日
	確保方策 (上段/年間延べ利用人数)	10,000 人日	10,000 人日	10,000 人日	10,000 人日	10,000 人日
	(下段/実施箇所数)	2 カ所	2 カ所	2 カ所	2 カ所	2 カ所
	一般型 (認定こども園おとぎのくに)					
	量の見込みと確保方策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み (年間延べ利用人数)	1,021 人日	1,101 人日	1,101 人日	1,113 人日	1,072 人日
	実績 (年間延べ利用人数)	1,059 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日
	確保方策 (上段/年間延べ利用人数)	1,530 人日	1,530 人日	1,530 人日	1,530 人日	1,530 人日
	(下段/実施箇所数)	1 カ所	1 カ所	1 カ所	1 カ所	1 カ所

No	事業	事業の概要					
(9)	延長保育事業 (時間外保育事業)	保護者の多様化する就労形態や長時間就労等に対応するため、開所時間11時間を超える部分について、預かり保育を実施する事業です。					
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)						
	認定こども園2園において、通常の11時間保育を超える預かりを行っています。年間延べ利用人数は量の見込みを下回りましたが、実利用人数は大幅に上回っており、勤務時間が不規則だったり、残業で就労時間が長くなる等、時間外保育を必要とする世帯が増えています。 引き続き、現行体制の維持することを基本としたうえで、必要に応じて「子育て援助活動支援事業」等も利用できる体制について確保していきます。						
	量の見込みと確保方策		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み (上段/実利用人数) (中段/年間延べ利用人数) (下段/実施箇所数)	実利用 人数	52 人	49 人	54 人	61 人	56 人
		年間	774 人日	728 人日	810 人日	919 人日	837 人日
			2 カ所	2 カ所	2 カ所	2 カ所	2 カ所
	実績 (上段/実利用人数) (下段/年間延べ利用人数)	実利用 人数	78 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
		年間	482 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日
	確保方策 (上段/実利用人数) (中段/年間延べ利用人数) (下段/実施箇所数)	実利用 人数	52 人	49 人	54 人	61 人	56 人
		年間	774 人日	728 人日	810 人日	919 人日	837 人日
			2 カ所	2 カ所	2 カ所	2 カ所	2 カ所

No	事業	事業の概要					
(10)	病児・病後児保育事業	保育を必要とする病児・病後児について、保育所や病院等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行う事業です。 現在は、ファミリー・サポートセンター事業により対応しています。					
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)						
	ファミリー・サポートセンター事業における病児・病後児保育事業について、受け入れ体制を整備しましたが、預かり実績にはつながりませんでした。今後も利用ニーズがあった場合は、確実に対応できる受け入れ体制の構築を推進し、保護者の仕事と育児の両立を支援する体制を整備します。 また、令和8年5月より、札幌市内の全ての病児・病後児保育施設が試行的に利用可能となることから、町ホームページや広報誌等で事業の周知を図っていきます。						
	量の見込みと確保方策		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み (年間延べ利用人数)		5 人日	5 人日	5 人日	5 人日	5 人日
実績 (年間延べ利用人数)		0 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日	
確保方策	<病児・病後児保育事業> (上段/実施箇所数)	0 カ所	0 カ所	0 カ所	0 カ所	0 カ所	
	<ファミリー・サポートセンター> (中段/実施箇所数)	1 カ所	1 カ所	1 カ所	1 カ所	1 カ所	
	(下段/年間延べ利用人数)	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日	

No	事業	事業の概要					
(11)	放課後児童健全育成事業 (子どもプレイハウス)	放課後児童健全育成事業(子どもプレイハウス)は、保護者が就労等により昼間家庭にいない等留守家庭の小学生に対して、放課後や長期休業中に、学校施設の教室等で適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。 現在は、当別子どもプレイハウスはとうべつ学園内、西当別子どもプレイハウスは西当別小学校内で、小学6年生までを対象に実施し、運営は事業者へ委託しています。					
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)						
	支援員に対して、資質向上を目的とした研修を定期的実施し、放課後児童支援員の資格取得者も輩出しました。また、小学校との連携を密に行い、こどもへの指導の充実も図りました。 今後も、委託事業者と連携し、児童の主体性を尊重した遊びや学習の機会を拡充しつつ、支援員の新規確保と育成に努め、適切な人員配置を実施します。						
	量の見込みと確保方策		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み (実利用人数)	1年生	33 人	22 人	34 人	32 人	39 人
		2年生	21 人	25 人	16 人	26 人	24 人
		3年生	23 人	23 人	28 人	18 人	29 人
		4年生	34 人	31 人	31 人	37 人	24 人
		5年生	25 人	29 人	26 人	26 人	31 人
		6年生	18 人	20 人	23 人	21 人	21 人
		計	154 人	150 人	158 人	160 人	168 人
実績 (実利用人数)	1年生	58 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	
	2年生	33 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	
	3年生	21 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	
	4年生	18 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	
	5年生	7 人	人	人	人	人	
	6年生	1 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	
	計	138 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	
確保方策 (利用可能人数)		200 人	200 人	200 人	200 人	200 人	

No	事業	事業の概要				
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用や行事への参加に要する費用、給食費の一部を助成する事業です。				
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)					
	国の子ども・子育て支援交付金の補助対象となる教材費のみでなく、町独自で主食費にかかる費用の助成を実施しています。 引き続き同規模での事業を継続して実施し、保護者の世帯所得の影響を受けることなく、特定教育・保育施設を利用できるよう、全てのこどもの健やかな成長を支援します。					
	量の見込みと確保方策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み (実利用人数)	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
実績 (実利用人数)	2 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	
確保方策 (実利用人数)	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	

No	事業	事業の概要				
(14)	産後ケア事業	令和6年の子ども・子育て支援法改正により、新たに「地域子ども・子育て支援事業」として位置付けられた事業です。当別町では母子保健法に基づき、令和4年度より実施しています。 出産後の母子が安心して子育てに臨めるよう、出産後一定期間において、医療機関や助産院への宿泊や、助産師の家庭訪問により、心身のケアや育児サポート等を行います。				
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)					
	出産後一定期間において、医療機関や助産院への宿泊や、助産師の家庭訪問により、心身のケアや育児サポート等を行いました。妊娠届出、妊婦支援、新生児訪問時に周知しており、宿泊型、訪問型に加え、日帰り型を追加し実施しています。継続利用となっているケースが多く見受けられました。 令和7年度途中より利用者へアンケート調査を実施し、約9割の方が満足したと回答しており、満足度の高い事業となっています。令和8年度からは、より利便性を考え委託事業所を1箇所追加し実施していきます。 また、対象者が抱える課題の解決に向け委託機関の助産師と情報共有を図り、必要な支援につなげます。					
量の見込みと確保方策		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (年間延べ利用人数)		38 人日	38 人日	37 人日	37 人日	36 人日
実績 (年間延べ利用人数)		50 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日
確保方策 (年間延べ利用人数)		38 人日	38 人日	37 人日	37 人日	36 人日

No	事業	事業の概要				
(15)	妊婦等包括相談支援事業	令和5年度から「当別町出産・子育て応援給付金事業・伴走型相談支援事業」として実施していますが、令和6年の子ども・子育て支援法改正により、児童福祉法に改めて位置付けられた事業です。 妊娠期から出産・子育て期までの様々な相談に応じ、安心して赤ちゃんを迎え、育てていくために必要な援助や情報提供を行います。				
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)					
	妊娠届出時の面接や妊婦訪問等の支援により、支援が必要なケースを把握し、健やかな妊娠期と出産、子育てを包括的また、切れ目なく支援できるよう事業を実施します。					
	量の見込みと確保方策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み (実利用人数)	150 人	186 人	180 人	180 人	174 人
実績 (実利用人数)	165 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	
確保方策 (実利用人数)	150 人	186 人	180 人	180 人	174 人	

No	事業	事業の概要				
(16)	子育て世帯訪問支援事業	令和4年の児童福祉法改正により、新たに位置づけられた事業で、令和8年度より実施します。 家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。				
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)					
	事業実施に向けて、地域資源の見直しと実施可能な事業者の選定を行うとともに、選定した事業者と協議を重ねたほか、事業の実施要綱等を新たに作成することで、事業開始の体制を確立しました。 今後は、支援内容・支援方法の具体化を進めるとともに、迅速かつ適切な支援提供体制を整備していきます。					
	量の見込みと確保方策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み (年間延べ利用人数)		10 人日	10 人日	10 人日	10 人日
	実績 (年間延べ利用人数)		－ 人日	－ 人日	－ 人日	－ 人日
	確保方策 (年間延べ利用人数)		10 人日	10 人日	10 人日	10 人日

No	事業	事業の概要
(17)	児童育成支援拠点事業	令和4年の児童福祉法改正により、新たに位置付けられた事業です。 養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)	
	当別町では現在実施していませんが、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業等の推進に活用できる事業として、ニーズの把握や関係機関との連携、他自治体の状況を調査・研究する等、事業の実施に向けて検討します。	

No	事業	事業の概要
(18)	親子関係形成支援事業	令和4年の児童福祉法改正により、新たに位置付けられた事業です。 児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です
	実施状況(R7年度)、今後の方針(R8年度～)	
	当別町では現在実施していませんが、親子間における適切な関係性の構築を図るための事業であることから、ニーズの把握や関係機関との連携、他自治体の状況を調査・研究する等、事業の実施に向けて検討します。	

6 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)量の見込みと確保方策

(とうべつこども HIRARI 計画 P.68)

※令和 8 年 3 月計画変更

【量の見込みと確保方策】

※未就園児1人当たりのひと月の利用時間は、10時間を上限とします。

(単位:人日)

		令和7年度 (計画)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)
0歳児	量の見込み(必要定員数)			3	3	3	3
	確保方策 (必要定員数)			3	3	3	3
1歳児	量の見込み(必要定員数)			2	2	2	2
	確保方策 (必要定員数)			2	2	2	2
2歳児	量の見込み(必要定員数)			2	2	2	2
	確保方策 (必要定員数)			2	2	2	2

■施策の展開に係る各事業（とうべつこどもHIRARI計画－別冊－）

基本目標1 全てのこどもの権利を大切にする環境の充実

主要施策(1)こどもの権利を保障する社会づくり

具体的施策 ①「児童の権利に関する条約」の普及

No	事業	内容				
1	こどもの権利の理解と普及啓発	児童相談所、保健所、警察、学校、認定こども園のほか関係する機関と情報共有など連携し、支援が必要な児童及び家庭に対して適切な支援を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	関係機関との情報共有と連携を密に図った。支援の実施にあたっては、各機関の役割分担を明確にし、それぞれが担当する役割を適切に遂行した。また、支援前後における関係機関間の情報共有も実施し、支援の一貫性と効果性を確保した。引き続き、関係機関との連携を図り、支援が必要な児童及び家庭に対して適切な支援を実施する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					

具体的施策 ②こどもの権利の普及啓発

No	事業	内容				
2	人権教室	小・中学生を対象に、人権に関する教室を人権擁護委員の協力により実施します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	とうべつ学園、西当別小学校、当別高校において、人権擁護委員が中心となり人権教室を4回開催した。西当別小学校では、授業参観日の開催となり、保護者にもその様子を知ってもらう機会となった。その他、人権教育に関わる関係者(学校、PTA、民生児童委員等)を対象に「人権啓発研修会」を1回開催したほか、法務局からの依頼により、西当別小学校で「人権の花運動」を2回開催するなど、人権教室以外の活動も実施した。今後も人権擁護委員及び各学校等関係者の協力のもと実施し、人権について学習する機会を継続していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	人権教室実施回数	4回	－回	－回	－回	－回
	人権教室参加者数	230人	－人	－人	－人	－人
No	事業	内容				
3	こどもの人権 SOSミニレター	学校を通じて児童生徒に「SOSミニレター」を配布し、こどもの人権侵害に関する問題の把握と解決への支援につなげます。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	法務局の取り組みである「こどもの人権SOSミニレター」が町内小中学校及び義務教育学校の全児童・生徒に配布されるように人権擁護委員と連携し依頼を行ったほか、教育委員会と連携し社会教育施設等への配架を行った。本ミニレターは、いじめや児童虐待等、身近な人に相談しにくいことが、手紙、メールなどで相談できる貴重な相談先の一つであることから、今後も継続して周知していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	配布学校数	3校	－校	－校	－校	－校

No	事業	内容
4	こども・若者に関する相談体制の充実 ＜再掲・基本目標2＞	包括的な相談支援体制の強化及びこども・若者や家庭支援の推進を図るため、令和8年度に「こども家庭センター」を設置するよう検討を行います。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	こども家庭センターの設置に向けて、配置人員及び新規事業などについて検討を重ねた。また、相談機能を確保するため、こども家庭センター用の相談室を整備した。令和8年度からは、当別町こども家庭センター(愛称:ひらり)を開設し、包括的な相談体制の確立を図る。関係各課との連携を密にし、情報共有を進めることで、こども・若者及び家庭への支援体制を強化する。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	

主要施策(2)こども・若者の意見表明と参加・参画

具体的施策 ①こども・若者の意見聴取と反映

No	事業	内容
5	こども・若者の意見聴取	こども・若者の意見が尊重されながら社会に参画できるようにするために、こども・若者が意見を表明できる機会や仕組みづくりを進めます。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	こどもや若者を各種審議会等の委員に登用したり、ヒアリング等を開催して意見反映するよう、庁内へ周知を図った。また、こどもが訪れやすい窓口や子どもプレイハウスに、北海道が実施している計画への意見募集のポスターの掲示等を行った。こども・若者の意見反映・社会参画を推進するため、今後も継続して取り組んでいく。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	

具体的施策 ②こどもの意見発表の場の提供

No	事業	内容
6	少年の意見発表会の開催	町内の小・中学生・高校生を対象に、日常感じていること、体験したことなどを発表する機会を提供し、児童生徒の視野を広げる等生き方への意識を高めます。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	令和7年度は町内の小・中学生や高校生9名が参加し、思いを抱いていることを人前で発表する貴重な機会となった。今後も引き続き「少年の意見発表会」を開催し、こどもたちが意見を表明する場を確保するとともに、児童生徒の視野を広げ、生き方への意識を高めることを目指していく。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	少年の意見発表会参加者	9 人 - 人 - 人 - 人 - 人

No	事業	内容					
7	TOWNミーティングの開催	町内の児童会・生徒会役員等が集い、各学校の情報交換や課題解決方法の学習を通じ、リーダーとしての資質向上や児童会・生徒会の活性化を図ります。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	令和7年度は町内の児童会や生徒会の役員など18名が集い、「イベント企画」をテーマに実施した。今後も「TOWNミーティング」を継続的に開催し、児童会・生徒会役員のリーダーシップの育成と、各学校間の情報交換や連携強化を目指す。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	TOWNミーティング参加者	18人	－人	－人	－人	－人	

主要施策(3)居場所づくり

具体的施策 ①地域活動拠点の確保

No	事業	内容				
8	学校施設の地域開放の推進	地域のこどもや親等を対象に学校体育館やグラウンド等を開放し、スポーツ・レクリエーション等をする活動の場として提供します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	地域の団体に、学校体育館やグラウンドなどの施設を開放し、令和7年度の利用者数は16,934人となった。部活動の地域展開に伴い、学校施設の利用需要がさらに高まることが予想されるため、適切な利用調整と優先利用の確保に努めていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用者数	16,934 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
No	事業	内容				
9	社会教育施設の活用の推進	地域のこどもの活動場所として社会教育施設を活用し、こどもの居場所のためにイベントや事業を実施します(総合体育館・白樺コミュニティセンター・西当別コミュニティセンター・図書館等)。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	社会教育施設を活用して子ども向けのイベントや事業を実施し、令和7年度の利用者数は126,396人にのぼった。今後もイベントや事業を継続して実施し、子どもが安全かつ安心して過ごせる居場所としての機能をさらに充実させていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用者数	126,396 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人

具体的施策 ②公園・緑地等の整備の推進

No	事業	内容				
10	都市公園施設の充実	都市公園の施設の修繕・更新計画となる「当別町公園施設長寿命化計画」について、令和7年度に計画の見直しを予定しており、見直す計画に基づき施設の修繕・更新に努めます。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	令和7年度については、当別町公園施設長寿命化計画の見直し及び、あいあい公園の複合遊具及び阿蘇公園の分電盤等の更新を実施。令和8年度以降については、令和7年度に見直した計画に基づき、施設の修繕・更新に努める。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	都市公園修繕施設数	11 基	－ 基	－ 基	－ 基	－ 基
No	事業	内容				
11	公園・緑地環境の整備・充実	児童公園、緑地など自然を生かした憩いの場や環境の保全・改善し、景観の向上を図ります。また、こどもに安全な遊び場を提供するため遊具施設の点検整備・修繕等の維持管理に努めます。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	令和7年度は都市公園の整備を優先して実施した。令和8年度については、毎年実施している遊具点検結果に基づき必要な修繕を行い、こどもたちが安全に遊べる場を提供する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	児童公園管理数	64 基	－ 基	－ 基	－ 基	－ 基

具体的施策 ③こどもの居場所づくり

No	事業	内容				
12	子どもプレイハウス運営・指導の充実	放課後や土曜日又は長期休業中、保護者が就労等のために家庭で保育ができない小学生を対象に、遊びや学習など自主的な活動ができるこどもの居場所を確保します。指導員は適切な人員配置をするともに研修の機会を確保し、指導内容の質の向上を促します。さらに、小学校や保護者との連携と情報共有を密にし、こどもへの指導の充実を図ります。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	希望する全ての児童を受け入れることができた。資質向上を目的とした研修を定期的実施し、放課後児童支援員の資格取得者も輩出した。また、小学校との連携を密に行い、こどもへの指導の充実を図った。今後も、委託事業者と連携し、児童の主体性を尊重した遊びや学習の機会を拡充する。指導員の確保と育成に努めるとともに、適切な人員配置を実施する。研修機会を確保し、時代のニーズに対応した指導力の強化を図る。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用定員	200人	－人	－人	－人	－人
	利用児童数	138人	－人	－人	－人	－人
	実施施設数	2カ所	－カ所	－カ所	－カ所	－カ所

No	事業	内容				
13	子どもプレイハウス環境改善事業	子どもプレイハウスの空調設備等を整備し、こどもが放課後を安全・安心に過ごせるこどもの居場所としてふさわしい環境改善を行い、多様な遊びや体験活動を通じてこどもの健全な育成を図ります。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	当別プレイハウスにおいて、空調設備(エアコン)の導入を完了し、児童の放課後環境改善に向けた基盤整備が進捗した。今後、設備稼働による環境改善効果の検証と、児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所環境の整備を推進する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
14	土曜日のこどもの居場所の充実	土曜日のこどもの居場所として、ボランティアと連携してこどもの体験活動を推進します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	土曜日のこどもの居場所として、さまざまな体験活動の場を提供し、令和7年度には155名の小学生が参加した。今後もボランティアと連携して体験活動を推進するとともに、地域全体でこどもたちが多様な活動に取り組めるよう、活動機会を確保するための体制整備を進めていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	参加者数	155 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
No	事業	内容				
15	「とうべつみんなの食堂」情報提供 ＜再掲・基本目標4＞	みんなで一緒においしいご飯を食べることで心と体を豊かにすることを目的に、誰でも行くことができる地域の居場所として、地域の方が運営する事業について情報提供します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	当別町内のこども食堂に対して、北海道が実施する食糧あっせん事業に関する情報提供を行い、地域の居場所運営を支援する体制を構築した。今後も情報提供を継続・強化し、当別町内のこども食堂との連携を深めることで、地域の居場所運営の持続的支援を図る。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					

基本目標2 こどもの成長に応じた切れ目のない支援の充実

主要施策(1)幼児教育・保育環境の充実

具体的施策 ①幼児教育・保育の充実

No	事業	内容					
16	認定こども園と小学校の連携 (幼保小接続プログラムの推進)	当別町幼保小接続プログラムを推進するとともに、年度始めに「新1年生の情報交換」を行う等、認定こども園と小学校の情報共有・連携を推進します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	幼保小接続プログラムを活用し、認定こども園では小学校入学を意識した幼児教育を行い、学校教育への連続性・一貫性を図った。小学校・認定こども園においては、互いに授業見学を実施する等、幼保小の教員同士の交流を深め、今後も幼保小接続プログラムの更なる推進を目指す。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	町内認定こども園児童数 (5歳児)	51人	－人	－人	－人	－人	
No	事業	内容					
17	認定こども園の教育・保育環境 の充実	認定こども園における教育・保育環境の整備に努め、幼児教育の充実を図ります。また、国の基準より多く人員配置することで保育体制を充実できるよう、町内認定こども園へ財政支援するとともに連携して取り組みます。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	保育士に代わって保育周辺の業務を担う保育支援者を、外国語の通訳や翻訳に従事する場合も補助対象とするとともに、園外活動時の見守りを行う場合は加算額を上乗せして支給するなど、拡充を図った。令和8年4月の学校法人移行後も、各種補助事業を継続して実施し、事業者と連携して町内の教育・保育環境の充実を目指す。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	認定こども園数	2カ所	－カ所	－カ所	－カ所	－カ所	
No	事業	内容					
18	保育教諭等の研修参加促進	教育・保育の質を向上するため、保育教諭(保育士資格と幼稚園教諭資格の両資格)を有する人材が必要なことから、資格取得に対する支援を検討する他、保育教諭等のスキルアップを図るため、研修等への積極的な参加を推奨します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	認定こども園に対して各種研修等の案内や情報提供を行い、積極的な研修参加を推奨した。引き続き、保育教諭の負担軽減を図る等、研修に参加しやすい職場環境づくりを支援していく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	町内認定こども園における 保育士・幼稚園教諭資格併有率	94.3%	－%	－%	－%	－%	

具体的施策 ②多様な保育事業の充実

No	事業	内容				
19	一時預かり事業の推進	認定こども園の幼稚園に在園する2歳児以上を対象に、当別夢の国幼稚園及びおとぎのくにでは、保護者の就労形態(勤務時間)等に応じて一時預かり事業<幼稚園型>を実施します。また、非在園児の1歳6カ月以上を対象に、おとぎのくにでは保護者のリフレッシュや私的目的での一時預かり事業<一般型>を実施します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	在園児を対象とした<幼稚園型>については、当別夢の国幼稚園及びおとぎのくにで実施。非在園児については、おとぎのくにで1歳6カ月以上を対象にした<一般型>の一時預かり事業を実施した。引き続き、ニーズに対応するため、同規模での事業を継続して実施するとともに、ホームページや子育てガイドブック等により広く周知していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	年間延べ利用人数 (在園児)	6,306 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
	年間延べ利用人数 (非在園児)	1,059 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
	実施施設数 (在園児)	2 カ所	－ カ所	－ カ所	－ カ所	－ カ所
実施施設数 (非在園児)	1 カ所	－ カ所	－ カ所	－ カ所	－ カ所	
No	事業	内容				
20	延長保育事業の推進	保護者の多様な就労形態(勤務時間)等に対応できるよう、通常の保育時間を超えた延長保育を実施します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	保護者の多様な就労形態(勤務時間、残業等)に対応できるよう、通常の保育時間を超えた延長保育を実施した。引き続き、ニーズに対応するため、同規模での事業を継続して実施する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	実利用人数	78 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
	年間延べ利用人数	482 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
	実施施設数	2 カ所	－ カ所	－ カ所	－ カ所	－ カ所

No	事業	内容				
21	特別支援教育・保育の充実 ＜再掲・基本目標5＞	認定こども園において特別支援教育・保育を実施し、発達の遅れや障がいのあるこどもに対し、必要な支援を実施します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	障がいや発達の遅れ等、特別な支援を必要とするこどもを園で受け入れるため、必要となる費用の一部を事業者へ助成することで、教育・保育の充実に努めることができた。引き続き、特別支援教育・保育検討委員会において、関係機関と連携しながら、こどもの健やかな成長につなげていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用人数	8人	－人	－人	－人	－人
	実施施設数	2カ所	－カ所	－カ所	－カ所	－カ所
22	特別支援教育・保育 検討委員会開催数	3回	－回	－回	－回	－回
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	ファミリー・サポートセンター事業における病児・病後児保育事業について、受け入れ体制を整備したが、預かり実績はなかった。今後も確実に対応できる受け入れ体制の構築を推進し、保護者の仕事と育児の両立を支援する体制を整備する。また、令和8年5月より、札幌市内の全ての病児・病後児保育施設が試行的に利用可能となることから、町ホームページや広報誌等で事業の周知を図っていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用人数	0人	－人	－人	－人	－人
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
23	病児・病後児保育事業	ファミリー・サポートセンター事業において、一定の条件により実施します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	ファミリー・サポートセンター事業における病児・病後児保育事業について、受け入れ体制を整備したが、預かり実績はなかった。今後も確実に対応できる受け入れ体制の構築を推進し、保護者の仕事と育児の両立を支援する体制を整備する。また、令和8年5月より、札幌市内の全ての病児・病後児保育施設が試行的に利用可能となることから、町ホームページや広報誌等で事業の周知を図っていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用人数	0人	－人	－人	－人	－人
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
23	こども誰でも通園制度 ＜再掲・基本目標3・4＞	全ての子育て世帯においてこどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を設けること、孤立感や不安感を抱える保護者の負担感を軽減することを目的に、保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満のこどもを対象とした事業です。令和8年度の実施に向けて検討します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	実施に向けて、条例や規則等の整備を行い、町ホームページや広報誌で事業の周知を図った。令和8年4月から、認定こども園おとぎのくにで空き定員を活用する＜余裕活用型＞で事業を開始し、利用者のニーズを把握していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用人数		－人	－人	－人	－人

主要施策(2)こどもの生きる力を育む教育の充実

具体的施策 ①教育の充実と体験教育の推進

No	事業	内容					
24	基礎学力の向上	対話を重視した学びへの授業転換、ICTを活用した個々に合った学び、授業や家庭学習におけるAIドリルの活用、学力向上推進講師の配置等に取り組み、基礎学力の向上を図ります。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	各学校で対話活動を重視した授業づくりと、ICT機器を活用した授業づくりを推進した。AIドリルは、授業や家庭学習、長期休業中の課題などで活用促進を図った。教科担任制や少人数習熟度別学習を推進するため学力向上推進講師を4名配置し、基礎学力の向上を図った。今後も引き続き各取組みを推進し、基礎学力の向上を図る。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	一人当たりのAIドリル年間活用回数	40回	－回	－回	－回	－回	
No	事業	内容					
25	特色ある教育活動の推進	「ふるさと教育」「国際理解教育」「キャリア教育」を3つの柱とする教科等横断的な学習「とうべつ未来学」を実施し、豊かでたくましい心、地域への郷土愛を育む取組を推進します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	稲作体験、大豆生産体験、スウェーデン交流センター訪問、JICA出前授業、当別町の調べ学習やフィールドワーク、職業体験学習、著名人等による講演授業などを実施した。今後も継続実施し、創意に富む特色ある教育活動を推進する。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した割合	83.2%	－%	－%	－%	－%	
No	事業	内容					
26	特別な支援が必要となる児童生徒への教育の充実	介助員・支援員等を配置し、児童生徒の特性に応じた学習を行えるよう支援します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	児童生徒の特性に応じた学習を行うための人材として、町費で特別支援教育支援員、特別支援学級介助員、校内教育支援センター支援員、外国人児童生徒支援員を配置した。令和8年度から、日本語指導の体制を充実させるため、外国人児童生徒支援員を1名増員する。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	数値指標に馴染まない						

No	事業	内容					
27	英会話指導助手配置事業	早い段階から英語に触れることで異文化との触れ合いから楽しさを感じるとともに、コミュニケーション能力を身に付け、学びの意欲や興味を高める教育を目指します。小学校低学年から国際理解教育を取り入れ、英会話指導助手の配置の充実を図ります。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	ネイティブスピーカーならではの自然な英語に触れる機会を提供するため英会話指導助手を2名配置し、英語による実践的なコミュニケーションを通じて英語学習への興味関心を高めた。今後も引き続き配置し、英語教育の質の向上、国際理解教育の推進を図る。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	英会話指導助手配置時間	618 時間	— 時間	— 時間	— 時間	— 時間	
No	事業	内容					
28	施設・教材・設備の整備	教育内容の多様化に対応するため、デジタル黒板や1人1台端末等のICT機器、AIドリル等のデジタル教材を整備する等、教育環境の充実を図ります。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	学習環境を改善するため、エアコンの設置、教室及びトイレの改修、ピアノの購入を実施。また、AIドリルの整備、1人1台端末の機器更新を行った。令和8年度は、教育施設管理計画の策定、照明のLED化を実施する。ICT機器やデジタル教材については、今後も児童生徒や学校のニーズを踏まえた上で使用を継続し、教育環境の充実を図っていく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	数値指標に馴染まない						
No	事業	内容					
29	交通安全教育の推進	認定こども園や各学校の要望に応じて、各年代に応じた交通安全教室を、関係機関と連携して実施します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	とうべつ学園、西当別小学校、認定こども園おとぎのくにの児童・園児を対象に、北警察署交通課、交通安全指導員等と連携して交通安全教室を4回実施し、歩行時、自転車乗車時の交通ルールについて学びを深めた。今後も各学校および認定こども園の希望に応じて実施日を調整する中で交通事故防止を図っていく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	実施回数	4 回	— 回	— 回	— 回	— 回	
	参加者数	417 人	— 人	— 人	— 人	— 人	

No	事業	内容
30	いじめ・不登校等についての対応の強化	多様化する児童生徒の支援を行うため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの設置を図ります。また、学校内及び地域における不登校対策として、教育支援センター機能の拡充及びICTを活用した居場所づくり等、様々な段階の児童生徒を支援する体制を強化します。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	困り感を抱える児童生徒への支援のため、関係機関につなぐ役割を担う「心のコーディネーター」を町費で1名配置した。道教委事業「メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業」に参加し、オンライン上での不登校児童生徒支援を開始した。令和8年度も、いじめ・不登校対応事業を継続して実施する。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	
No	事業	内容
31	体罰や不適切な指導の防止	教職員による体罰や不適切な指導を防止するため、教職員や児童・生徒に対して、毎年度、実態把握のための調査を実施します。また、体罰や不適切な指導の根絶に向け、各学校において研修等を実施します。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	教職員、児童生徒及び保護者向けに体罰等に関する調査票を配布し、各学校において調査を行った。北海道教育委員会で作成されたハンドブック、研修動画等を活用し、教職員を対象とした研修を各学校で実施した。令和8年度も研修等により教職員の理解を含め、体罰や不適切な指導の防止及び実態の早期発見のため、調査を実施する。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	
No	事業	内容
32	校則の見直し等周知	必要に応じて、各学校で校則を見直すよう教育委員会から学校へ周知します。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	「生徒指導提要」を参考として、校則の意義・位置付け等も踏まえ、絶えず見直しを実施し、その結果に応じて、校則の制定又は変更を検討するよう、各学校に指導した。令和8年度も引き続き、校則の見直しを進めるよう、各学校に指導する。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	

No	事業	内容				
33	自殺予防対策連絡会議	関係機関が連携し自殺対策を推進することができるよう連絡会を開催します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	令和7年度は会議の実施はなかった。令和8年度は実施内容を見直し、関係機関と連携して自殺対策を推進していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
34	地域学校協働本部事業 ＜再掲・基本目標4＞	地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行います。学習支援や校内見守り等、地域人材の活用をさらに促進します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	地域と学校が連携し、読書指導、水泳やスキーの学習支援、家庭科での調理実習やミシン学習等、多様な学習支援を実施した。今後は、これらの取り組みを継続しながら地域人材の活用をさらに拡大し、学習支援の充実および多様な活動の展開に努める。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	ボランティア登録者数	110人	－人	－人	－人	－人
No	事業	内容				
35	放課後学習会 ＜再掲・基本目標4＞	ボランティア等の地域の人材を活用し、放課後の学習活動を支援します。子どもプレイハウスとの連携や校内の教室で実施する等、子どもたちが参加しやすい環境づくりを行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	放課後の学習活動を計111日間開催し、ボランティア延べ482人の協力を得るとともに、子どもプレイハウスとの連携や校内教室での実施を通じて、子どもたちが参加しやすい環境づくりに努めた。学習習慣の定着を目指し、今後も継続的な学習支援を推進していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	参加者数	1,333人	－人	－人	－人	－人

具体的施策 ②多様な活動・体験機会の充実

No	事業	内容
36	文化・芸術・スポーツ活動の推進	こどもの豊かな情操を育むために、文化・芸術・スポーツ活動に親しむことのできる環境づくりを推進します。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	こどもの豊かな情操を育むため、文化・芸術・スポーツ活動に親しめる環境づくりを推進した。また、部活動の地域展開に伴い、地域全体で多様なスポーツや文化芸術活動に取り組める環境整備を進め、こどもたちが自分のやりたい活動に、自分らしく取り組める場を提供することを目指していく。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	
No	事業	内容
37	絵本の読み聞かせ	図書館イベントや学校等で絵本の読み聞かせを行い、豊かな想像力と感性を養います。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	図書館イベントや学校などで絵本の読み聞かせを行い、豊かな想像力や感性を養う活動を実施した。今後も、図書館イベントや学校などでの読み聞かせを継続して実施し、子どもの想像力と感性を育む取り組みを進めるとともに、読み聞かせボランティアの発掘と育成にも力を入れていく。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	
No	事業	内容
38	お誕生日のお祝い ＜再掲・基本目標3＞	木育活動の一環として子どもたちに木のぬくもりを感じて欲しいという思いから、当別町森林愛護組合連合会の協力により、乳幼児健診時に森の輪(木製の玩具)を贈呈します。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	お誕生日のお祝いとして、保健福祉課で実施している4か月の乳幼児健診時に、森の輪(木製の玩具)を贈呈している。今後も引き続き事業を継続し、木育活動を推進していく。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	贈呈人数	58 人 - 人 - 人 - 人 - 人

主要施策(3)安全・安心にこどもが暮らせる環境の充実

具体的施策 ①こどもに配慮した施設整備の推進

No	事業	内容				
39	道路環境の整備・充実	安心して通学・通行できる道路環境を確保するために、歩きやすい歩道の整備や街路灯・防護柵・標識等の交通安全施設等の整備を促進します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	令和7年度は凸凹や雑草が繁茂している町内の歩道の整備を実施した。令和8年度以降も、こどもたちが安心して通学・通行できるよう、引き続き道路環境の整備を促進していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					

具体的施策 ②交通機関の確保

No	事業	内容				
40	公共交通機関の整備	安心して外出ができるように「地域の足」である公共交通を確保しつつ、デマンド(予約型)バスやバスロケーションシステムの導入等、利便性の向上を図り、持続可能な公共交通体系の構築を推進します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	多様な交通施策を通じて、個人、組織、及び地域の移動状況が社会及び個人にとって望ましい方向へ自発的に変容することを促すモビリティ・マネジメントを町内の小学5年生を対象に実施。その中で、「交通と環境」に関する学習、交通カルタ、行動計画の作成、音声案内の録音等を実施した。令和8年度以降も、引き続き本施策を継続して実施していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	夏休み・冬休み子ども定期券販売数	22枚	－枚	－枚	－枚	－枚

具体的施策 ③こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

No	事業	内容				
41	「子ども110番の家」登録の推進	こどもが危険を感じたり、被害にあった場合に駆け込める「子ども110番の家」の登録を推進します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	事業所等(事業所・医療機関・介護施設等)及び個人宅などの登録推進を図った(事業所等89件、個人78件)。また、これまでホームページに公開していなかったが、登録事業所及び個人へ確認を行い、位置情報の公開を行った。また、登録希望者が電子申請できる仕組みも整えた。尚、子ども110番を利用するような事案はなかった。今後も登録者へ更新意向の確認を行うとともに、新規登録推進を図る。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	登録件数	167 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件

主要施策(4)こども・若者が未来を拓くための支援の充実

具体的施策 ①若者に関する相談体制の充実

No	事業	内容
42	こども・若者に関する相談体制の充実 ＜再掲・基本目標1＞	包括的な相談支援体制の強化及びこども・若者や家庭支援の推進を図るため、令和8年度に「こども家庭センター」を設置するよう検討を行います。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	こども家庭センターの設置に向けて、配置人員及び新規事業などについて検討を重ねた。また、相談機能を確保するため、こども家庭センター用の相談室を整備した。令和8年度からは、当別町こども家庭センター(愛称:ひらり)を開設し、包括的な相談体制の確立を図る。関係各課との連携を密にし、情報共有を進めることで、こども・若者及び家庭への支援体制を強化する。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	

具体的施策 ②商工会と連携した就労支援

No	事業	内容
43	町内企業等の求人情報の提供	町内企業等の求人情報を集約し町民へ情報提供する等、町商工会と連携して町内雇用を促進します。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	ハローワーク札幌北から提供された求人情報を庁舎内に掲示した。令和8年度からは町ホームページで求人情報を公開するとともに、より効果的な実施に向けて町商工会と協議を重ねていく。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	
No	事業	内容
44	若手就労者の交流機会の提供	町内企業で就労する若者同士の交流と町内居住定着を図るため、町商工会と連携して若者が交流する場を提供します。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	アパート・マンション引越応援事業を実施し、町内の賃貸物件に入居した単身者へ商品券を助成した。当該事業を継続して実施することで、若者の町内居住を促進する。また、町商工会と連携して若者同士の交流の場を提供できるよう協議していく。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	

具体的施策 ③結婚を希望する方への支援

No	事業	内容				
45	とうべつまちコンの開催	とうべつの魅力を感じてもらいながら、若者が出会える場を提供します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	10月25日、11月15日の2回開催し、町内外から計26名が参加した。令和8年度も開催予定(内容は未定)。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	まちコン開催回数	2回	－回	－回	－回	－回
No	事業	内容				
46	さっぽろ結婚支援センターの事業周知	さっぽろ連携中枢都市圏に在住、在勤または移住を希望する方を対象に、婚活に関する支援を行っているセンターの情報を提供します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	令和7年度の主な実績はなかった。今後はさっぽろ連携中枢都市圏等で開催される移住フェアにて、本センター事業の周知を図っていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					

基本目標3 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

主要施策(1)子どもと親の健康を守る体制の充実

具体的施策 ①健康診査・予防接種の充実

No	事業	内容					
47	妊婦一般健康診査	すべての妊婦に対し、母子手帳の交付の際に、14回分の妊婦健診と6回分の超音波検査の受診券を交付します。また、健診結果に応じて、妊婦へ状況の確認を行います。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	今後も全ての妊婦が健やかな妊娠期間を過ごせるよう、継続して実施する。また、受診結果に応じて、妊婦への支援や関係機関との情報共有を行っていく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	受診票交付数	63 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件	
	受診数	87 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	
No	事業	内容					
48	母子健康手帳の交付	健やかな子どもを生み育てるために、妊娠届けにより母子健康手帳を交付します。また、母子健康手帳アプリを導入し、対象者の利便性の向上を図ります。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	今後も健やかな子どもを生み育てるために、妊娠の届出により母子健康手帳を交付した。また、母子健康手帳アプリによる情報提供などを行い、対象者の利便性の向上を図っていく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	母子手帳交付数	59 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件	
No	事業	内容					
49	産婦健康診査事業	母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握等、出産後2週間、1カ月等、産後間もない時期の産婦に対する健康診査について受診券を交付し、健診費用の助成を行います。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	費用助成を実施し、心身の状態把握、必要に応じて継続した支援を行った。今後も支援を要する産婦の早期把握に努め、必要な支援へつなげられるよう関係機関との連携を図っていく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	受診票交付数	62 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件	
	受診数	53 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	

No	事業	内容				
50	乳幼児健康診査	4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳の乳幼児を対象に健康診査を実施します。健診から医療や療育につながるケースもあり、関係機関と連携をとりながら実施します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	乳幼児健康診査の充実を図り、発育・発達及び養育状況の的確な把握や支援に努めた。今後も支援を必要とする児及び保護者の早期把握を行い、関係機関連携のもと必要な支援へつなげる体制を推進していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	受診数	255 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
	受診率	99.2 %	－ %	－ %	－ %	－ %
No	事業	内容				
51	乳幼児歯科健康診査、フッ素塗布	幼児期の子どもを対象に歯科健康診査とフッ素塗布を実施します。また、歯の健康を保つため、正しい歯磨きの仕方や食事の取り方について個別相談を実施します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	むし歯の予防や、初期むし歯の改善につながった。令和8年度からは、より多くの方に受けてもらえるよう、実施方法を変更し、乳幼児健診でフッ素塗布を行っていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	受診数	180 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
	受診率	85.7 %	－ %	－ %	－ %	－ %
52	各種健診の実施	広報やホームページの他、町内公共施設等に健診に関するポスターの掲示、乳幼児健診の際に保護者が対象となる健診のチラシを送付する等健診の周知を行います。がん健診については、重点の年齢を定め個別に案内や郵送による受診勧奨を行い、結果により必要時に保健指導を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	若年層の健康増進を目的にフレッシュ健診を実施し、必要者に特定保健指導と同様に保健指導を行った。また、子宮頸がん検診については20歳の節目に無料クーポンを配布している。令和8年度より10か月児健診に来所した保護者へ、対面でフレッシュ健診の受診勧奨を行います。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	フレッシュ健診受診数	62 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
52	子宮頸がん検診受診数	304 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人

No	事業	内容					
53	小児期定期予防接種	予防接種法に基づき小児の定期予防接種を実施します。予防接種の接種率向上のため、家庭訪問や乳幼児健診時に個別での周知や、町ホームページや広報にて周知します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	個別支援や乳幼児健康診査にて周知を行った。引き続き個別での周知を行うほか、周知のタイミングや媒体の工夫を行い、更なる接種率の向上に努める。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	1歳6カ月までに4種混合(5種混合)の接種を終了している割合	96.7 %	— %	— %	— %	— %	
54	麻しん風しんの接種を終了している割合	90.2 %	— %	— %	— %	— %	
	No	事業	内容				
	小児期インフルエンザ予防接種助成事業	任意予防接種であるインフルエンザ予防接種の接種費用の助成を行います。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	小児インフルエンザの接種費用を一部助成し、町ホームページや広報、乳幼児健康診査等にて周知した。引き続き周知を行い、感染症予防に努める。						
55	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	接種率(13歳未満)	22.5 %	— %	— %	— %	— %	
	接種率(13歳以上)	29.2 %	— %	— %	— %	— %	
	No	事業	内容				
55	中学生におけるピロリ菌検査及び除菌治療費等費用助成事業	中学2年生を対象に通知し、教育委員会と連携を図り学校健診の尿検査で検査ができる体制としており、希望者全員に対し検査と治療を行います。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍、および胃がんの原因となるヘリコバクター・ピロリ菌を早期に発見し、早期治療につなげた。今後も希望されるすべての方に対して、検査および治療を実施していく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	検査受診数	69 人	— 人	— 人	— 人	— 人	
55	受診率	74.2 %	— %	— %	— %	— %	

No	事業	内容				
56	1カ月児健康診査事業	生後1カ月の乳児の身体の発育状況や栄養状態、病気の早期発見のため、医療機関で受ける健康診査について受診券を交付し、健診費用の助成に取り組みます。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	1か月児健康診査を医療機関にて実施し、新生児期からの発育・発達及び養育状況の把握、必要な支援へつないだ。今後も支援が必要な児及び保護者の早期把握に努め、必要な支援へつなげていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	受診票交付数	62 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件
	受診数	46 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
No	事業	内容				
57	新生児聴覚検査事業	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児に対して実施する聴覚検査について受診券を発行し費用の助成を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	新生児聴覚検査について、対象者の全数受検の確保と結果の確実な把握を徹底し、聴覚障がいの早期発見につなげた。今後も把握結果に基づき支援の必要性を判断し、要支援児の早期把握を行い、必要な支援へ確実につなげる体制の強化を図る。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	受診数	50 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
	受診率	100 %	－ %	－ %	－ %	－ %
No	事業	内容				
58	妊婦歯科健康診査事業	妊娠期の口腔内の健康が保たれるよう、妊婦の歯科健診費用を助成する妊婦歯科健康診査を実施します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	妊婦歯科健康診査の適切な実施を図り、妊娠期における口腔状態の維持・改善を推進した。今後も要支援者の把握および支援を継続していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	受診数	17 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
	受診率	27.9 %	－ %	－ %	－ %	－ %

具体的施策 ②健康相談・健康教育の充実

No	事業	内容					
59	子育て世代包括支援センター事業<利用者支援事業含む>	母子保健型の子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行います。保健師が全ての妊婦に対し、母子健康手帳交付時の面談や妊娠中期の妊婦訪問を行い、妊娠期から産後の見通しや利用できるサービス、必要な手続きについての確認・助言を行います。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	主に訪問による妊婦支援を実施しているが、対象者の状況に応じて、来所や電話等の手段を適宜検討し、対象者に寄り添った適切な支援が実施できるよう努めた。令和8年度からは、すすく相談として日程を設けず、都合のよい日に来所してもらうよう実施方法を変更するとともに、こども家庭センターの事業として実施していく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	家庭訪問数	38人	－人	－人	－人	－人	
	(No.48 母子手帳交付数に対する) 家庭訪問実施率	64%	－%	－%	－%	－%	
60	すすく相談数	16件	－件	－件	－件	－件	
	No	事業	内容				
	60	こども家庭センターの設置<再掲・基本目標5>	令和8年度に向けて「こども家庭センター」の設置を目指します。(子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を統合します)				
		実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
こども家庭センターの設置に向けて、配置人員及び新規事業などについて検討を重ねた。また、相談機能を確保するため、こども家庭センター用の相談室を整備した。令和8年度からは、当別町こども家庭センター(愛称:ひらり)を開設し、包括的な相談体制の確立を図る。関係各課との連携を密にし、情報共有を進めることで、こども・若者及び家庭への支援体制を強化する。							
評価指標		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
数値指標に馴染まない							

No	事業	内容				
61	健康相談	妊娠期から子育て期を健康に過ごせるように、親子の健康の保持増進や育児不安の軽減を図るため、来所面談や電話による個別相談と保健指導を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	妊娠中の体調不良や出産へ向けた準備、子どもの発達や育児についてなど幅広い相談に応じた。令和8年度も同様に対応し、親子の健康の保持増進や育児不安の軽減を図る。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	妊婦健康相談(電話・来所)件数	68 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件
	乳幼児相談(電話・来所)件数	56 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件
62	栄養相談件数	34 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件
	No	事業	内容			
	62	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4カ月までの乳児がいる家庭に保健師が家庭訪問をし、母子の健康状況の確認、産後うつの予防と早期発見、母乳育児の推進、育児不安の軽減を図ります。			
		実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)				
		里帰り、来所支援以外の方へ実施し、母子の健康状態の把握や育児不安の軽減を図った。令和8年度も継続して実施していく。				
		評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年
実施者数		43 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
63	(参考)出生数	53 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
	No	事業	内容			
	63	養育支援訪問等事業	健康推進係が開催する子育て支援連絡会で、乳児家庭訪問や乳幼児健診で気になる乳幼児の情報を共有し、支援が必要とされる母子や家庭に対して支援を行います。			
		実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)				
		養育支援訪問等事業として実施には至らなかったが、子育て支援連絡会の開催と健康推進係との密接な情報共有を通じて、支援が必要な家庭に対して支援方法や役割分担について協議を行いながら、必要な支援を実施した。今後は、こども家庭センターの設置により、健康推進係との連携体制をさらに強化し、支援が必要な家庭に対する支援を継続的に実施する。				
		評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年
利用人数		0 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人

No	事業	内容				
64	産後ケア事業	出産後一定期間において、心身の不調や育児不安を抱える母親と子を対象に、医療機関や助産院への短期入所宿泊や助産師の居宅訪問、または通所により、心身のケアや育児サポート等を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	16人延べ50回分産後ケアの利用があり、産後の母親の心身の回復や、育児不安の解消を図った。令和8年度は利便性を考え、事業所を1箇所追加し実施していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用人数	16人	－人	－人	－人	－人
	産後ケア利用率	30.2%	－%	－%	－%	－%
No	事業	内容				
65	妊婦のための支援給付	妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦に対し給付金を支給します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	経済的負担の軽減を図るため、妊婦給付認定後、妊婦1人当たり5万円、妊娠している子ども1人当たり5万円の給付金を支給した。令和8年度も継続して実施していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	支給人数(妊婦)	57人	－人	－人	－人	－人
No	事業	内容				
66	訪問相談	乳幼児健診の事後訪問等、子どもの健康や健やかな成長発達を促すため、家庭訪問による相談と保健指導を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	健康診査などで把握した結果に基づき支援の必要性を判断し、家庭訪問を通じて個別性に応じた相談及び保健指導を行い、包括的な支援の展開を図った。子どもの健康や健やかな成長発達を促すため、今後も事業を実施していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	家庭訪問件数(妊婦)	38件	－件	－件	－件	－件
	家庭訪問件数(産婦)	43件	－件	－件	－件	－件
	家庭訪問件数(新生児)	43件	－件	－件	－件	－件
家庭訪問件数(乳幼児)	21件	－件	－件	－件	－件	

No	事業	内容					
67	健康教育	子どもの健康を守るため、関係機関と連携し、健康や栄養・食生活に関する事等について保健師や管理栄養士による健康教育を実施します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	歯科衛生士講話については、令和8年度から実施方法を変更し、個別の歯科指導へ移行。栄養講話については、引き続き離乳食教室にて実施していく。その他の食育教室については、当別町食生活改善協議会と連携を図っていく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	離乳食教室回数	6回	－回	－回	－回	－回	
	離乳食教室参加人数	61人	－人	－人	－人	－人	
	歯科衛生士講話回数	11回	－回	－回	－回	－回	
	歯科衛生士参加人数	11人	－人	－人	－人	－人	
	その他実施回数	2回	－回	－回	－回	－回	
その他参加人数	20人	－人	－人	－人	－人		
No	事業	内容					
68	当別町食育推進会議の開催	町内で食育に携わっている関係機関が課題を共有し、より効果的な食育事業を推進していくことを目的として実施します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	各機関で抱えている課題等を共有し、連携のきっかけとなるような場として実施した。また、当別町健康づくり計画の栄養・食生活の指標に対し、各関係機関の推進状況を確認する機会となった。令和8年度も同様の内容で実施を予定している。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	食育推進会議開催回数	1回	－回	－回	－回	－回	
	食育推進会議参加機関数	6機関	－機関	－機関	－機関	－機関	

No	事業	内容					
69	フッ化物洗口	北海道医療大学との連携により、未就学児童及び小学生・中学生を対象にフッ化物洗口を週1回実施し、早期からの虫歯予防を推進します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	未就学児は町内認定こども園4・5歳児、就学児については町内小中学校、義務教育学校において実施した。今後、北海道医療大学が移転することに伴い、連携については協議する必要があるが、引き続き事業を実施し、早期からの虫歯予防を推進していく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	未就学児実施者数	123人	－人	－人	－人	－人	
	就学児実施者数	600人	－人	－人	－人	－人	

具体的施策 ③医療体制と情報提供の充実

No	事業	内容				
70	医療機関の確保	急病時等に身近な場所で医療を受けられるよう、町内での一次医療の確保に努めます。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	町内の医療機関等の医療従事者については、人材不足から最低限の人数による運営となっている。令和8年度から医療機関等を対象とした「医療人材確保事業」を新規に実施し、医療従事者確保のための支援を行っていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
71	休日・夜間診療	急病に対処するため近隣市町村や医師会等の関係機関との連携を強化しながら、休日・夜間診療体制の確保に努めます。夜間救急の受け入れについては、勤医協中央病院との協定に基づく「初期救急医療受入事業」や江別市夜間急病センター等と連携します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	日・祝日や夜間救急の受け入れについては、勤医協中央病院との協定に基づく「初期救急医療受入事業」や江別市と連携した「在宅当番医運営事業」により実施している。町内の医療機関のみで対応することは困難であることから、今後も、近隣市町村や医師会等の関係機関と連携を強化し、休日・夜間診療体制の確保に努める。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					

No	事業	内容				
72	小児の健康や安全を守るための情報提供	小児に発生しやすい疾患の症状や対処方法、事故防止の意識づけと予防方法、先天性股関節脱臼やSIDS等の疾患の予防方法、予防接種の勧奨、医療機関へのかかり方等について、家庭訪問や健康相談の場でのアドバイス、ホームページ等を活用して情報提供を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	新生児訪問や乳幼児健診、その他健康相談や家庭訪問の際に、月齢に応じた事故防止や疾患の予防方法などについて助言・情報提供を行った。今後も継続して実施し、小児の健康や安全を守っていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
73	救急医療情報案内の情報提供	医療機関情報や夜間の小児救急電話相談、救急安心センターさっぽろ等の病気で困った時に役立つ情報について、ホームページ等を活用して周知します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	広報誌やホームページ等を活用し、情報提供を行った。引き続き、医療機関に関する必要な情報や、夜間の小児救急電話相談や救急安心センターさっぽろをホームページなどを活用し、情報提供に努める。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	救急安心センターさっぽろ相談件数	362 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件

主要施策(2)仕事と子育てを両立させるための支援

具体的施策 ①働き続けることができる環境の整備促進

No	事業	内容				
74	仕事と生活の調和の実現	町内企業等において、有給休暇や育児休業などが取得しやすく子育てに対して理解のある職場環境づくりを進めるため、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の普及啓発に努めます。町内の事業者に対しては、町の広報誌や国や道が作成したチラシ等を活用し商工会を通じて周知します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	国や道が作成したチラシの配布やポスター掲示を行い、町内企業等へ周知した。町ホームページや広報誌においても周知を図ることで、妊娠や出産、子育てをしながら働き続けることができる労働環境の整備を推進していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					

主要施策(3)子育てに関する協力体制の充実

具体的施策 ①保護者のリフレッシュや社会活動の支援

No	事業	内容					
75	リフレッシュを目的とする一時預かり事業＜一般型＞の充実	保護者の育児疲れの解消や私的理由により一時的に子どもを預けることができる一時預かり事業＜一般型＞について、1歳6カ月以上の非在園児を対象におとぎのくにで実施しています。ホームページや子育てガイドブック等により広く周知します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	町内居住者だけでなく、海外在住者の帰省や里帰り出産での利用も見られた。引き続き、認定こども園おとぎのくににおいて事業を実施し、保護者の多様なニーズに対応していく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	数値指標に馴染まない						
No	事業	内容					
76	ファミリー・サポートセンター事業の充実	子育ての援助を必要とする利用会員と子育てを援助する協力会員をコーディネートし、こどもの預かりや認定こども園の送迎等の子育てを助け合う事業です。子育て世帯が地域で安心して子育てができるように事業の周知と利用促進を図ります。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	SNSを活用した事業周知と、新規利用会員への利用無料券配付により、事業の認知度向上と利用促進に努めた。今後は、事業周知に加えて、普段の活動状況を積極的に発信することで、事業内容と活動内容の見える化を図り、利用者の関心を高めることで、会員の増加を目指す。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	利用会員数	206 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	
利用件数	349 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件		
No	事業	内容					
77	こども誰でも通園制度 ＜再掲・基本目標2・4＞	全ての子育て世帯においてこどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を設けること、孤立感や不安感を抱える保護者の負担感を軽減することを目的に、保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満のこどもを対象とした事業です。令和8年度の実施に向けて検討します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	実施に向けて、条例や規則等の整備を行い、町ホームページや広報誌で事業の周知を図った。令和8年4月から、認定こども園おとぎのくにで空き定員を活用する＜余裕活用型＞で事業を開始し、利用者のニーズを把握していく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	利用人数		－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	

No	事業	内容				
78	子育て世帯訪問支援事業 ＜再掲・基本目標5＞	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を対象として訪問支援員が居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐための事業です。事業の実施に向けて検討します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	事業実施に向けて、地域資源の見直しと実施可能な事業者の選定を行うとともに、選定した事業者と協議を重ねたほか、事業の実施要綱等を新たに作成することで、事業開始の体制を確立した。今後は、支援内容・支援方法の具体化を進めるとともに、迅速かつ適切な支援提供体制を整備する。また事業運営上の課題を検討し、事業の改善に向けた取組を進める。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用人数		－ 人	－ 人	－ 人	－ 人

具体的施策 ②子育てに関する相談体制の充実

No	事業	内容				
79	子育て支援センター事業の充実 ＜再掲・基本目標4＞	妊婦及び乳幼児、その保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行い、保護者の育児への不安や負担感の緩和につなげます。また、必要に応じて関係機関と連携して子育て家庭をサポートします。さらに、子育て講座や親育ち講座、季節のイベントを開催する等、こどもの健やかな育ちを支援します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	子育て支援センター間の緊密な連携のもと、必要に応じた関係機関への情報提供を行い、支援体制の充実強化を図った。今後は関係機関との継続的な情報共有体制を維持・強化するとともに、利用者ニーズの把握に基づき、講座内容の充実と参加促進を図る。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
80	児童相談所等との連携強化	認定こども園や学校等と子育て家庭の情報を共有するとともに、必要に応じて児童相談所と連携し、こどもの健全な育成のための相談や支援体制の充実に努めます。また、児童相談所や専門職員による療育手帳の判定や相談支援を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	児童相談所との連携体制を構築し、役割分担を明確化した上で、連携した支援を実施した。定期的な会議開催を通じて、情報共有を積極的に行うとともに、巡回児童相談など専門職員による療育手帳の判定等を実施し、専門的支援の充実を図った。今後も児童相談所との連携体制を強化し、定期的な情報共有を通じて、こどもの健全な育成のための相談や支援体制の充実に努める。また、専門職員による療育手帳の判定及び相談支援を継続して実施する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	巡回児童相談実施回数	4回	－回	－回	－回	－回

No	事業	内容				
81	主任児童委員・民生児童委員の相談体制の促進	主任児童委員・民生児童委員との連携を図り、地域における相談体制の促進に努めます。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	主任児童委員が登校時見守り運動や訪問活動、小中学校の入学式にて保護者にチラシを手渡するなどの啓発活動を行い、相談しやすい関係づくりに努めるため学校等の関係機関との連絡調整をサポートした。今後も地域の子供たちが元気に安心して暮らせるよう、継続して委員の相談・訪問活動等を町として支援していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	地域活動等日数	277 日	－ 日	－ 日	－ 日	－ 日

具体的施策 ③子育てに関する情報提供の充実

No	事業	内容				
82	子育てガイドブックの充実	子育て支援に関する情報冊子として内容の充実を図ります。母子手帳交付時や転入時等に子育て家庭へ配布する他、将来子育てをする若者へ「子育てに関する情報」を周知するため、ホームページ等を効果的に活用します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	子育てガイドブックを発行し、町内の子育て世帯をはじめ、町外から転入してきた世帯を対象に、関係機関への設置を通じて配付体制を整備し、周知の拡大を図った。令和8年度も引き続き発行し、既存の配布体制における周知の強化と、子育て支援情報の充実に取り組む。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
数値指標に馴染まない						
No	事業	内容				
83	インターネット等を活用した情報提供の充実	町のホームページ・LINE・子育てアプリ等のインターネットを活用した「子育てに関する情報」の発信について、見やすさや内容の工夫等を行い、必要とされる情報が必要な方に届くよう積極的に発信します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	母子健康手帳アプリやホームページ等を活用し、子育て世帯向けに情報内容の工夫を施すとともに、重要情報についてはLINEなどのSNSを活用することで、情報の確実な周知に努めた。今後も子育て世帯にわかりやすい情報内容の工夫に取り組むとともに、SNSを活用した効果的な情報発信を図る。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
数値指標に馴染まない						

主要施策(4)暮らしやすいまちづくりの推進

具体的施策 ①みんなが親切で若者が集う、当別らしさが残るまちづくりの推進

No	事業	内容				
84	とうべつ未来学の推進	小学1年からの9年間を通して、「ふるさと教育」「国際理解教育」「キャリア教育」を柱として、ふるさと当別を知り、まちの未来について考え、様々な方法で発信する力を育てます。地域団体等と連携した稲作体験、大豆生産体験等を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	稲作体験、大豆生産体験、スウェーデン交流センター訪問、JICA出前授業、当別町の調べ学習やフィールドワーク、職業体験学習、著名人等による講演授業などを実施した。今後も継続実施し、創意に富む特色ある教育活動を推進する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
85	地産地消の推進 (食生活改善協議会による推進)	食生活改善協議会では、料理講習会等を通して当別産野菜等の地産地消を推進するとともに、町民の食生活の改善や食育による子どもの成長を促進等について、啓発に努めます。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	子どもプレイハウス所属学童を対象とし、地元食材を使用した調理実習を実施。また、就学前の児と保護者が集う「あそびのひろば」参加者に対し、未就学児の成長に必要な栄養補給となる簡単手作りおやつ調理実習等を実施した。令和8年度も継続して実施していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	実施回数	3回	－回	－回	－回	－回
No	事業	内容				
86	地産地消の推進 (学校給食による推進)	地場産食材や旬の食材等を使用した特別給食(愛称「とべっこランチ」)の提供や、栄養教諭が毎月作成する「もぐもぐだより」による事業周知や食材の説明を掲載する等、食育と地産地消を推進します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	地場産食材を活用し、旬の食材を提供することにより、子どもたちが地域の食材を知る機会を創った。今後も「とべっこランチ」や栄養教諭による授業を通して、食に関する知識や意識を学び「食事の重要性」の理解と関心の推進を図る。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	地場産食材使用率	40.7%	－%	－%	－%	－%

No	事業	内容					
87	木育の推進	植樹や自然体験学習といった「木育」の取り組みを通じて、子どもたちが木や森と触れ合い、郷土の魅力を感じながら、豊かな感性や想像力を育むことができるような機会の提供を進めます。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	北海道医療大学で行われた「Tobetsu Mirai Fes(トウベツ ミライ フェス)」において、ブースを出展し、木のボールプール体験を実施した。令和8年度以降もイベント等で、子どもたちが木に触れる事業を検討していく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	数値指標に馴染まない						
No	事業	内容					
88	エコ活動の推進 (ゆるエコフェスの実施等)	当別町の自然豊かな環境と未来を守るため、一人ひとりができる身近なエコ活動を、各種イベント(ゆるエコフェス等)の開催を通じて発信し、エコ意識を高め、取り組みの輪を広げます。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	ごみ減量化、再資源化への町民意識の変容活動として、4R活動の啓発を図るため官民連携による環境イベントを開催した。令和7年度の新たな試みとして、食品ロス削減及びアップサイクルのコンテスト、ブックトレードやミックスパーパー回収などを実施した。令和8年度は3回開催を予定し、一人ひとりのエコ意識の向上やごみ減量化、再資源化を目的とした啓発活動を行う。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	ゆるエコフェス実施回数	4回	－回	－回	－回	－回	
ゆるエコフェス参加者数	1,950人	－人	－人	－人	－人		
No	事業	内容					
89	世代間交流(当別子ども会育成会連合会による子ども世代と保護者の交流)	大運動会やキャンプなど子ども会主催事業を通じて、子どもの社会性、協調性を養うとともに、子どもや保護者の世代間交流や地域間交流を促進します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	大運動会やキャンプなどを開催し、延べ243名が参加。特に大運動会では、当別地区・太美地区の子どもや保護者が参加し、世代間交流や地域間交流の場として賑わった。今後も、子ども会主催の事業を支援し、地域のつながりの強化に努める。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	参加者数	243人	－人	－人	－人	－人	

No	事業	内容				
90	世代間交流(子育て支援センターによる多世代交流事業)	子育て支援センター事業では、子ども世代と保護者、地域住民との交流の場となる多世代交流を促進します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	町内の高校生やデイサービスとの身近な交流から、外部講師による専門的プログラム(ジャグリング、音楽会など)まで、段階的かつ多角的な交流事業を展開した。今後さらなる交流内容の充実に向けて、利用者や地域住民の意見を踏まえながら新たな交流方法を検討していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	多世代交流実施回数	26回	－回	－回	－回	－回
No	事業	内容				
91	交流人口を増やす魅力の創出 ＜再掲・基本目標3＞	町内イベントへの支援や各種団体との連携による町内外でのPR活動を実施します。また、「ロイズカカオアンドチョコレートタウン」や道の駅をメインとした町内観光名所を立ち寄れる旅行商品の造成等を実施します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	夏至祭、亜麻まつり、あそ雪の広場等の各種イベントの開催・支援やロイズ駅関連イベントや道の駅でのPR出展、北海道観光機構と連携した道外(新潟、静岡)での観光PR活動を実施したほか、町内を周遊するバスツアーの造成・誘致を促進するため、バスツアーに対する助成を実施した。引き続き、町内イベントへの支援及び関係団体と連携したPR活動を継続するとともに、観光拠点を活用した町内周遊を促進し、交流人口の増加に向けた取り組みを進める。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					

主要施策(5)少子化対策と経済的支援

具体的施策 ①少子化対策

No	事業	内容				
92	住宅購入支援金	子育て世帯を中心に移住・定住を促進するため、町内に住所を有する新築住宅の建築又は建売住宅の購入及び中古住宅を購入した方に対して、「住宅購入支援金」を交付する。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	令和6年度より対象を中古物件まで広げ、令和7年度の申請者数は新築と中古がほぼ半々となっている。地価や資材の高騰の影響を受け、郊外居住を検討する動きが今後も予想される。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	交付件数	83 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件

No	事業	内容				
93	高等学校等生徒通学交通費助成	子育て世帯の経済的負担軽減を図り、移住・定住を促進するため、高校生の通学に係る定期代の一部を補助する。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	卒業を控えた中学生を対象に事前にチラシを配布するなどの周知活動を行ったことにより、制度の認知度は上がっていると感じている。令和8年度からは助成額を拡大し、10,000円を超えた額の全額を助成する(1ヶ月の上限額20,000円)。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	助成件数	158 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件
No	事業	内容				
94	情報発信ツールの積極的活用	当別町の住環境に関する魅力をわかりやすくまとめたPRパンフレットやPR動画を活用し、東京での移住フェア出展や札幌市を中心にPR活動を強化する。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	札幌近郊のハウスメーカー及び住宅展示場に訪問しパンフレットの活用を依頼。その他、道内でのPR活動(イベント)5回出展。道外PR活動(フェア)2回出展。雪や除雪の様子をまとめたPR動画の作成した。令和8年度も引き続き札幌近郊を中心にPR活動を実施する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	PR活動件数	59 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件
No	事業	内容				
95	交流人口を増やす魅力の創出 ＜再掲・基本目標3＞	町内イベントへの支援や各種団体との連携による町内外でのPR活動を実施します。また、「ロイズカカオアンドチョコレートタウン」や道の駅をメインとした町内観光名所を立ち寄れる旅行商品の造成等を実施します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	夏至祭、亜麻まつり、あそ雪の広場等の各種イベントの開催・支援やロイズ駅関連イベントや道の駅でのPR出展、北海道観光機構と連携した道外(新潟、静岡)での観光PR活動を実施したほか、町内を周遊するバスツアーの造成・誘致を促進するため、バスツアーに対する助成を実施した。引き続き、町内イベントへの支援及び関係団体と連携したPR活動を継続するとともに、観光拠点を活用した町内周遊を促進し、交流人口の増加に向けた取り組みを進める。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
96	お誕生日のお祝い ＜再掲・基本目標2＞	木育活動の一環として子どもたちに木のぬくもりを感じて欲しいという思いから、当別町森林愛護組合連合会の協力により、乳幼児健診時に森の輪(木製の玩具)を贈呈します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	お誕生日のお祝いとして、保健福祉課で実施している4か月の乳幼児健診時に、森の輪(木製の玩具)を贈呈している。今後も引き続き事業を継続し、木育活動を推進していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	贈呈人数	58 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人

No	事業	内容				
97	不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、保険診療と組み合わせで実施した不妊治療の先進医療の費用の一部を助成します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	不妊に悩む夫婦の経済負担を軽減するため、先進医療の費用の一部を助成した。今後も継続して実施していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	支給者数	3人	－人	－人	－人	－人

具体的施策 ②こどもを育てるために必要な費用の支援の充実

No	事業	内容				
98	子ども医療費の助成	子ども医療費の一部を助成することで、疾病の早期発見と早期治療を促進することにより、子どもの健康維持と子育て世帯の経済的な負担を軽減します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	乳幼児等に対し医療費の一部を助成することで、子どもの健康維持や向上、子育て世帯の経済的な負担軽減を行っている。今後も医療費助成事業を継続して行うことで、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図っていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	対象人数	1,438 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
No	事業	内容				
99	養育医療(未熟児等)	養育医療を必要とする未熟児等に対し、医療費及び入院時食事療養費等の一部を助成することで、子育て世帯の経済的な負担を軽減します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	養育医療を必要とする未熟児等に対し、指定養育医療機関で入院治療を受けるに際し、医療費等を一部助成することで、健やかな成長の支援と子育て世帯の経済的な負担軽減を行っている。今後も養育医療事業を継続して行うことで、乳児の健やかな成長に寄与し児童福祉の向上を図っていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	対象人数	2 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人

No	事業	内容				
100	乳幼児を持つ家庭への町指定ごみ袋の無償交付	乳幼児がいる世帯に対し、おむつ用に町指定ゴミ袋を月10枚無償交付することで、子育て世帯の経済的負担を軽減します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	乳幼児がいる世帯に対し、町指定ゴミ袋を無償交付することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を行っている。令和7年度より、2歳未満から3歳未満までに対象を拡大した。今後もごみ収集処理手数料の減免により、子育て世帯の経済的負担の軽減を行う。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	対象人数	219 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
No	事業	内容				
101	就学前の教育・保育にかかる助成 ＜再掲・基本目標5＞	認定こども園等の保育料について、国の無償化の対象外となる課税世帯のうち3歳未満児童第2子にかかる保育料を無償化します。また、生活保護世帯のこどもにかかる教材費や給食費等の実費徴収費用を助成します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	国の無償化の対象外となる課税世帯の3歳未満児童第2子にかかる保育料の無償化事業と、生活保護世帯への教材費や給食費など実費徴収費用への助成を実施した。今後も国の補助制度等の動向を注視し、さらなる支援の拡充について検討していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	国の無償化の対象外となる課税世帯の3歳未満児童第2子保育料の無償化	66 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
	生活保護世帯への教材費や給食費など実費徴収費用への助成	2 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
No	事業	内容				
102	小・中学生スポーツ大会参加費助成	全国・全道規模の大会へ出場する選手への参加費を助成することで、スポーツ活動の振興を支援します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	全道大会へ出場する3選手に対し、参加費を助成した。今後も、経済的な理由で活動への参加をあきらめることがないよう、スポーツ活動の振興を引き続き支援していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	支給対象者	3 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人

具体的施策 ③安定した生活へ向けた支援

No	事業	内容				
103	就学援助費の支給 ＜再掲・基本目標5＞	小学校・中学校に就学する児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学用品費や給食費など就学費用の一部を支給します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費や給食費など就学費用の一部を就学援助費として支給した。令和8年度は、給食費については、小中学校給食無償化事業で対応する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
104	生活困窮相談・支援 ＜再掲・基本目標5＞	生活困窮者の相談内容に応じて生活保護の申請受付や支援機関への案内等を行うことにより、必要な支援が受けられるよう取り組みます。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	生活困窮者の相談内容、現在の状況等を聞き取り、支援機関への案内や実施機関に生活保護の申請を進達することにより生活困窮者が適切な支援を受けられるよう取り組んでいる。今後も相談等を適切に受けられる体制を維持し、生活困窮者の支援に繋げて行く。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	相談件数	25 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件
No	事業	内容				
105	くらしサポートセンターとの連携	くらしサポートセンター(ゆとり内)では、生活困窮状態から早期に自立することを支援するため、本人の状態や自己決定に応じた包括的かつ伴走型の「相談支援」や家計の管理を支援する「家計相談支援」、就労に向けた「就労準備支援」等を行っています。子育て家庭や若者の困り感や相談等に応じて、くらしサポートセンターと連携して支援します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	相互の情報共有体制が構築され、役割分担を明確にしたことにより、利用者に対して適切な支援を実施することができた。生活困窮は育児やその家族に与える影響が大きいことから、今後も連携体制を維持し、支援の質的向上を図っていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					

基本目標4 こどもと子育て家庭を地域一体となって支える支援の充実

主要施策(1)こどもと子育て家庭を孤立させない、地域支援の充実

具体的施策 ①こどもにやさしい地域支援

No	事業	内容				
106	認定こども園での地域交流事業	認定こども園では、運動会等の行事に卒園児を招いたり、小学校に園児が出向き小学生と交流する等、年齢の異なる人との地域交流を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	卒園児の運動会招待や、園児の小学校訪問だけでなく、当別高校家政科の生徒が園で保育実習を行う等、年齢の異なる人との交流を図る事業を行うことができた。引き続き、地域との交流を深める活動を行い、地域全体で子どもを育む気運の醸成を図っていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
107	地域学校協働本部事業 ＜再掲・基本目標2＞	地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行います。学習支援や校内見守り等、地域人材の活用をさらに促進します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	地域と学校が連携し、読書指導、水泳やスキーの学習支援、家庭科での調理実習やミシン学習等、多様な学習支援を実施した。今後は、これらの取り組みを継続しながら地域人材の活用をさらに拡大し、学習支援の充実および多様な活動の展開に努める。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	ボランティア登録者数	110 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
No	事業	内容				
108	放課後学習会 ＜再掲・基本目標2＞	ボランティア等の地域の人材を活用し、放課後の学習活動を支援します。子どもプレイハウスとの連携や校内の教室で実施する等、子どもたちが参加しやすい環境づくりを行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	放課後の学習活動を計111日間開催し、ボランティア延べ482人の協力を得るとともに、子どもプレイハウスとの連携や校内教室での実施を通じて、子どもたちが参加しやすい環境づくりに努めた。学習習慣の定着を目指し、今後も継続的な学習支援を推進していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	参加者数	1,333 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人

具体的施策 ②子育て家庭が安心できる地域支援

No	事業	内容
109	子育て支援センター事業の充実 ＜再掲・基本目標3＞	妊婦及び乳幼児、その保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行い、保護者の育児への不安や負担感の緩和につなげます。また、必要に応じて関係機関と連携して子育て家庭をサポートします。さらに、子育て講座や親育ち講座、季節のイベントを開催する等、こどもの健やかな育ちを支援します。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	子育て支援センター間の緊密な連携のもと、必要に応じた関係機関への情報提供を行い、支援体制の充実強化を図った。今後は関係機関との継続的な情報共有体制を維持・強化するとともに、利用者ニーズの把握に基づき、講座内容の充実と参加促進を図る。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	
No	事業	内容
110	コミュニティ・スクールによる 「地域とともにある学校づくり」 の推進	地域住民の意見を学校運営に反映させることで、学校と地域住民がともに協働しながら、こどもの豊かな成長を支えます。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	町内2地区のコミュニティ・スクールにおいて、学校や地域が抱える課題について熟議を行い、地域と学校が連携・協働した学校づくりを推進した。今後も委員が主体的に考え、活動できる環境づくりに向け、研修会の充実など継続的な支援を行う。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	
No	事業	内容
111	子ども会・育成会への支援	各地区子ども会活動を支援し、子どもたちの成長を支える地域づくりの推進を図ります。
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)	
	各地区の子ども会活動を支援するとともに、主催事業を実施し、子ども会の活性化を図った。少子化や時代の変化により地域のつながりが希薄になりつつある今だからこそ、地域全体で子どもたちの健全な育成を支える重要な活動として、引き続き継続していく。	
	評価指標	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年 令和11年
	数値指標に馴染まない	

No	事業	内容				
112	町民自主企画講座	町民が自ら企画する講座等の開催を支援することにより、町民の学習活動の活発化を図ります。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	令和7年度には、ポッチャ大会や百人一首の開催を支援した。今後も、町民が主体的に企画・実施する講座などを積極的に後押しし、町民の生涯学習活動の活性化と地域での学習文化の醸成に努める。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
113	こども誰でも通園制度 ＜再掲・基本目標2・3＞	全ての子育て世帯においてこどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を設けること、孤立感や不安感を抱える保護者の負担感を軽減することを目的に、保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満のこどもを対象とした事業です。令和8年度の実施に向けて検討します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	実施に向けて、条例や規則等の整備を行い、町ホームページや広報誌で事業の周知を図った。令和8年4月から、認定こども園おとぎのくにで空き定員を活用する＜余裕活用型＞で事業を開始し、利用者のニーズを把握していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用人数		－ 人	－ 人	－ 人	－ 人
No	事業	内容				
114	「とうべつみんなの食堂」 情報提供 ＜再掲・基本目標1＞	みんなで一緒においしいご飯を食べることで心と体を豊かにすることを目的に、誰でも行くことができる地域の居場所として、地域の方が運営する事業について情報提供します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	当別町内のこども食堂に対して、北海道が実施する食糧あっせん事業に関する情報提供を行い、地域の居場所運営を支援する体制を構築した。今後も情報提供を継続・強化し、当別町内のこども食堂との連携を深めることで、地域の居場所運営の持続的支援を図る。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					

基本目標5 配慮を必要とするこどもへの支援の充実

主要施策(1)あらゆるこどもと子育て家庭が幸せに暮らすことができる支援の充実

具体的施策 ①障がいをもつこどもと家庭への支援の充実

No	事業	内容				
115	早期療育相談の充実	乳幼児期の発達の遅れや親の困り感について、必要に応じて相談支援や早期療育へつなぐことができるよう、関係機関と密接な連携を図ります。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	乳幼児健診時に育児相談に対応し、健診に向けて保健師との事前打合せ及び健診後のカンファレンスに参加した。今後も保健師との連携を図りながら、保護者の困り感などに寄り添う相談体制を整える。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
116	子ども発達支援センター事業の充実	子ども発達支援センター機能の充実を図るとともに、親子が安心して利用できる環境を推進します。また、指導員の積極的な研修参加等により資質向上に努めます。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	指導員の資質向上に向けて研修等に積極的に参加した。また、認定こども園や学校など関係機関との情報共有など連携を図った。さらに、保護者と定期的に懇談等を行い、家庭生活などの確認を行った。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	通所児童数	48人	－人	－人	－人	－人
No	事業	内容				
117	障害福祉サービス事業	障がいのある方が日常生活や社会生活を送ることができるよう、居宅介護(障がいのある方の自宅で入浴・排泄・食事介助)等必要なサービスの支援を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	令和7年度は居宅介護・行動援護・短期入所のサービスを決定し、見守りや宿泊を伴う支援を行った。引き続き関係機関と連携を取りながら、必要なサービスの支給決定を行い支援する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用人数(児)	8人	－人	－人	－人	－人

No	事業	内容				
118	障害児通所支援事業	発達に遅れや障がいのある子どもについて、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進等が習得できるよう、児童発達支援や放課後デイサービス等の支援を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	関係機関から相談のあった児童・生徒に対し、計画相談事業所等が作成した計画案に基づき、必要なサービスや時間数の決定を行った。引き続き関係機関と連携をとり、子どもの発達等に応じたサービスが提供されるよう支援する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用人数	90人	－人	－人	－人	－人
No	事業	内容				
119	障がい児(者)の移動支援事業	単独での外出が困難な障がいのある方が、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のため、外出時の移動介助や外出に伴い必要となる介護の支援を行います。通学については移動支援事業の対象外となっていますが、11月から翌3月までに限り町外の特別支援学校に通学する中学生以下の方を対象に、保護者の負担軽減(レスパイト)となる支援を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	冬期間、町外の養護学校へ通学している小・中学生に対し登下校の送迎支援を行った。令和8年度は、対象を高校生まで拡充して継続支援する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用人数(児)	7人	－人	－人	－人	－人
No	事業	内容				
120	医療的ケア児への支援	個々の医療的ケア児の年齢、必要とするケアの種類及び生活実態に応じて、関係機関と連携を図り医療的ケア児とその家族へ支援を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	医療的ケア児やその家族が困りごとなく健やかに過ごせるように関係機関との連携により支援していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					

No	事業	内容				
121	特別支援教育・保育の充実 ＜再掲・基本目標2＞	認定こども園において特別支援教育・保育を実施し、発達の遅れや障がいのあるこどもに対し、必要な支援を実施します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	障がいや発達の遅れ等、特別な支援を必要とするこどもを園で受け入れるため、必要となる費用の一部を事業者へ助成することで、教育・保育の充実に努めることができた。引き続き、特別支援教育・保育検討委員会において、関係機関と連携しながら、こどもの健やかな成長につなげていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用人数	8人	－人	－人	－人	－人
	実施施設数	2カ所	－カ所	－カ所	－カ所	－カ所
	特別支援教育・保育 検討委員会開催数	3回	－回	－回	－回	－回

具体的施策 ②ひとり親家庭への支援の充実

No	事業	内容				
122	母子福祉資金貸付事業の推進	ひとり親家庭の経済基盤の安定への支援として、生活に必要な資金や修学資金の貸付事業実施機関へつなげる等支援します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	ひとり親家庭の母・父より就学等における資金貸付の相談を受けた際、北海道の母子福祉資金貸付事業実施機関に繋げ、家庭の状況に応じた面談や申請受付を行っている。今後もひとり親家庭等の経済的自立を助けるとともに、児童の就学等を支援するため、制度の周知や関係機関との連携を図っていく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	申請件数	4件	－件	－件	－件	－件
No	事業	内容				
123	ひとり親家庭への相談体制の充実と医療費助成事業の推進	ひとり親家庭の生活やこどもに関する心配ごと等について、母子相談員や家庭児童相談員などと連携し、適切な制度の利用へつなげます。また、ひとり親家庭等医療費助成により医療費の負担軽減を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	ひとり親家庭の母・父より相談を受けた際には関係機関と連携し、適切な制度利用につなげた。ひとり親家庭の医療費の一部を助成することで、子どもの健康維持や向上、子育て世帯の経済的な負担軽減を行っている。今後も適切な制度の利用につながるよう周知を行い、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	ひとり親医療助成受給者数	252人	－人	－人	－人	－人

具体的施策 ③児童虐待予防と対応の強化

No	事業	内容					
124	子育て短期支援事業	保護者の疾病・疲労等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で必要な養育を行います。必要な方が利用しやすくなるよう、ホームページでの周知や子育て相談の際に保護者に周知します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	ホームページ掲載と近隣施設への掲示による周知強化、及び保護者ニーズを踏まえた丁寧な相談対応により、利用につながった。今後は、継続的な周知活動と利用料金制度の改善効果を活かしつつ、保護者の多様なニーズに応じた適切な相談対応を通じて、制度利用が必要な家庭を確実に支援していく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	利用人数	2人	－人	－人	－人	－人	
No	事業	内容					
125	妊娠期から切れ目のない児童虐待予防対策の推進	妊娠期から切れ目のない児童虐待予防対策を進めるため、こどもとその家庭及び妊産婦の相談窓口である子ども家庭総合支援拠点において支援します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	各関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援体制を構築した。また、積極的な情報発信により、地域全体で児童虐待予防に取り組む体制を実現した。令和8年度からのこども家庭センター設置により、関係機関との情報共有をさらに強化し、より適切で迅速な支援体制の構築を目指す。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	数値指標に馴染まない						
No	事業	内容					
126	児童虐待相談・通告体制の普及啓発	子ども家庭総合支援拠点として、児童虐待対応マニュアルを関係機関に配布する等、児童虐待について相談・通告体制の普及啓発を図ります。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、相談・通告体制の普及啓発と児童虐待の現状・傾向の共有を通じて、関係機関の連携意識を高め、より効果的な虐待予防対策を推進することができた。今後は、こども家庭センターの設置に伴い、児童虐待対応マニュアルに加えて、ポスターやリーフレット等の多様な啓発ツールを配付することで、児童虐待に関する相談・通告体制の普及啓発をさらに強化していく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	要保護児童対策地域協議会開催数(代表者会議)	1回	－回	－回	－回	－回	

No	事業	内容				
127	児童虐待への迅速かつ適切な対応	児童相談所、保健所、警察、認定こども園、学校など関係機関と情報共有などの連携を強化し、児童虐待が発生した際には支援が必要な児童及び家庭に対して適切な支援を行います。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	児童相談所、保健所、警察、認定こども園、学校等との情報共有連携を密にし、情報発信を積極的に展開することで、児童虐待発生時における迅速かつ適切な支援体制を構築することができた。今後は、関係機関との連携体制を継続的に強化し、児童虐待対応における支援の質的向上を目指していく。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
128	こども家庭センターの設置 ＜再掲・基本目標3＞	令和8年度に向けて「こども家庭センター」の設置を目指します。 (子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を統合します)				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	こども家庭センターの設置に向けて、配置人員及び新規事業などについて検討を重ねた。また、相談機能を確保するため、こども家庭センター用の相談室を整備した。令和8年度からは、当別町こども家庭センター(愛称:ひらり)を開設し、包括的な相談体制の確立を図る。関係各課との連携を密にし、情報共有を進めることで、こども・若者及び家庭への支援体制を強化する。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	数値指標に馴染まない					
No	事業	内容				
129	子育て世帯訪問支援事業 ＜再掲・基本目標3＞	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭を対象として訪問支援員が居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐための事業です。事業の実施に向けて検討します。				
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)					
	事業実施に向けて、地域資源の見直しと実施可能な事業者の選定を行うとともに、選定した事業者と協議を重ねたほか、事業の実施要綱等を新たに作成することで、事業開始の体制を確立した。今後は、支援内容・支援方法の具体化を進めるとともに、迅速かつ適切な支援提供体制を整備する。また事業運営上の課題を検討し、事業の改善に向けた取組を進める。					
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
	利用人数		－ 人	－ 人	－ 人	－ 人

具体的施策 ④こどもの貧困対策

No	事業	内容					
130	生活困窮相談・支援 ＜再掲・基本目標3＞	生活困窮者の相談内容に応じて生活保護の申請受付や支援機関への案内等を行うことにより、必要な支援が受けられるよう取り組みます。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	生活困窮者の相談内容、現在の状況等を聞き取り、支援機関への案内や実施機関に生活保護の申請を進達することにより生活困窮者が適切な支援を受けられるよう取り組んでいる。今後も相談等を適切に受けられる体制を維持し、生活困窮者の支援に繋げて行く。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	相談件数	25 件	－ 件	－ 件	－ 件	－ 件	
No	事業	内容					
131	就学援助費の支給 ＜再掲・基本目標3＞	小学校・中学校に就学する児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学用品費や給食費など就学費用の一部を支給します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費や給食費など就学費用の一部を就学援助費として支給した。令和8年度は、給食費については、小中学校給食無償化事業で対応する。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	数値指標に馴染まない						
No	事業	内容					
132	就学前の教育・保育にかかる助成 ＜再掲・基本目標3＞	認定こども園等の保育料について、国の無償化の対象外となる課税世帯のうち3歳未満児童第2子にかかる保育料を無償化します。また、生活保護世帯のこどもにかかる教材費や給食費等の実費徴収費用を助成します。					
	実施状況(令和7年度)、今後の方針(令和8年度～)						
	国の無償化の対象外となる課税世帯の3歳未満児童第2子にかかる保育料の無償化事業と、生活保護世帯への教材費や給食費など実費徴収費用への助成を実施した。今後も国の補助制度等の動向を注視し、さらなる支援の拡充について検討していく。						
	評価指標	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年	
	国の無償化の対象外となる課税世帯の3歳未満児童第2子保育料の無償化	66 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	
生活保護世帯への教材費や給食費など実費徴収費用への助成	2 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人		

■成育医療等基本方針に基づく計画に係る評価指標（とうべつこどもHIRARI計画－別冊－）

基本目標2 こどもの成長に応じた切れ目のない支援の充実

主要施策(2)こどもの生きる力を育む教育の充実

No	指標				内容				当別町目標値	
1	10代の自殺死亡率				10歳から19歳までの自殺による死亡率				0 人	
	当別町現状 (R5年度)		令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	<参考> 国(R3年度)	
	10～14歳	0 人	0 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	2.4 人	
	15～19歳	0 人	0 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	11.5 人	

※自殺死亡率とは、人口10万人当たりの自殺者数をいう。

基本目標3 安心してこどもを生き育てられる環境の充実

主要施策(1)こどもと親の健康を守る体制の充実

No	指標				内容				当別町目標値	
2	妊婦の喫煙率				乳幼児健診の質問票で妊娠中に喫煙をしていた者の割合				減少	
	当別町現状 (R5年度)		令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	<参考> 国(R3年度)	
	5.5 %	1.9 %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	1.9 %	
3	妊婦の歯科検診受診率				妊娠期に歯科検診を受診した者の割合				令和6年度実績(17.9%) より増加	
	当別町現状 (R5年度)		令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	<参考> 国(R3年度)	
	－ %	27.9 %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	30.3 %	
4	産後ケア事業利用率				産婦のうち産後ケア事業を利用した者(利用実人数)の割合				増加	
	当別町現状 (R5年度)		令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	<参考> 国(R3年度)	
	25.4 %	30.2 %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	6.1 %	
5	かかりつけ医をもっている子どもの割合				3歳児健診質問票で子どものかかりつけ医・かかりつけ歯科医がいると答えた者の割合				増加	
	当別町現状 (R5年度)		令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	<参考> 国(R3年度)	
	かかりつけ医	77.1 %	84.3 %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	89.6 %	
	かかりつけ 歯科医	38.6 %	39.8 %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	52.7 %	
6	虫歯のない3歳児の割合				3歳児歯科健診結果、むし歯がない児の割合				90%以上	
	当別町現状 (R5年度)		令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	<参考> 国(R3年度)	
	75.9 %	94.2 %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	89.8 %	